

令和元年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 08
		照会先	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課 医務薬務G(内線25-333)	関係課	医務薬務課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	A	道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり	刑法犯認知件数、重要犯罪の検挙率	
北海道創生総合戦略		北海道強靱化計画			知事公約			
特定分野別計画等								

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用問題は、世界の国々で深刻な政治・社会問題となっており、覚醒剤を主とする薬物乱用は一層広域化、低年齢化の傾向を示し、今後の社会を担うべき青少年の乱用問題は深刻な状況にある。 道では、薬物乱用防止対策北海道推進本部を中心に関係機関・団体が連携・協力して積極的な対策を実施して、H27.9月に施行した「北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例」により、危険ドラッグに対する規制が厳しくなったことから、道内における薬物事犯の検挙者数は微減の傾向であるものの、若年層の大麻による薬物事犯が、依然として後を絶たない。 薬物乱用の撲滅に向け、道民・関係機関・団体が一体となって、薬物の需要と供給から根絶に向けた取組を進める必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 覚醒剤、大麻や危険ドラッグなど薬物乱用防止の普及啓発を推進する。 また、薬物依存、中毒者の社会復帰支援や再使用の防止のため関係機関等の連携を強化する。 正規ルートからの不正流出を防止等するため、医療機関、薬局等の立入検査・指導を強化する。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(5)A		【普及啓発】 [道]①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②各種媒体による普及啓発 ③街頭啓発 ④薬物乱用防止教室等の実施 など [国]①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②各種媒体による普及啓発 ③啓発資材の作成配布 ④事業展開の呼びかけ など [関係府省]内閣府、厚生労働省等			H29
		【取締等】 [道]①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②医療機関・麻薬等取扱者への立入検査・指導 など [国]①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②医療機関・麻薬等取扱者への立入検査・指導 など			H30	7,318
					R1	7,315

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(5)A	<p>○覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用の有害性、危険性並びに薬物乱用防止についての積極的な広報活動の推進を図るため、街頭啓発やポスター・チラシなどによる普及啓発、薬物乱用防止教室を実施するほか、麻薬等の適正管理・使用に向けて立入検査を実施する。</p> <p>○重点除去地域における新たな除去対策や監視体制の整備を盛り込んだ「平成30年度野生大麻・不正けし撲滅運動方針」を策定し、重点除去地域を中心に野生大麻の除去及び不正けしの除去対策を実施する。</p>		

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
-	<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬物乱用防止対策実施要綱」「青少年薬物乱用防止対策推進方針」「野生大麻・不正けし撲滅運動方針」の策定(平成29年度、平成30年度) ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(平成29年度:①全道21地区で6・26ヤング街頭キャンペーンの実施(595名参加)②地域団体キャンペーンの実施(304店舗)、平成30年度:①全道21地区で6・26ヤング街頭キャンペーンの実施(581名参加)②地域団体キャンペーンの実施(287店舗))、令和元年度:①全道21地区で6・26ヤング街頭キャンペーンの実施(参加者数は集計中)②地域団体キャンペーンの実施(店舗数は集計中)) ・薬物乱用防止教室の実施(平成29年度:138箇所、平成30年度:89箇所) ・野生大麻・不正けし撲滅運動の実施(平成29年度:野生大麻792, 436本・不正けし8, 445本、平成30年度:野生大麻604,233本・不正けし8, 207本) 				
1(5)A	<p>【取締等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬取扱施設への立入検査の実施(平成29年:1, 630施設、平成30年:1,727施設) 				
1(5)A	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例」(平成27年9月施行)に基づく危険薬物の指定(平成29年度17物質、平成30年度14物質) 				

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	施策に関する道民ニーズ	北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会において、地域の実情にあわせた取り組み等について北海道薬物乱用防止指導員(各市町村から推薦いただいた方約400名)とともに協議を行い、地域で開催されるイベントや集会等を活用した啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、地域住民に対する普及啓発を推進した。
-----------	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和元年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04 - 08
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	教育庁、道警、関係部と連携し、各学校での薬物乱用防止教室の開催など、連携して青少年等に対する普及啓発を推進する。	0311	環境生活部くらし安全局 道民生活課	・薬物乱用防止対策北海道推進本部において「青少年薬物乱用防止対策推進方針」を策定するとともに、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6・26ヤング街頭キャンペーンなど)、薬物乱用防止教室等を実施した。
		1103	学校教育局 健康・体育課、生涯学習課	
		2101	道警担当課	
1(5)A	北海道警察とともに、野生大麻に係る監視体制を整備し、除去対策を実施する。	2101	道警担当課	・薬物乱用防止対策北海道推進本部において「野生大麻・不正けし撲滅運動方針」を策定するとともに、野生大麻・不正けしの除去を実施した。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>北海道薬物乱用防止指導員(各市町村から推薦いただいた方約400名)とともに、地域で開催されるイベントや集会等を活用した啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、連携して地域住民に対する普及啓発を推進する。</p>	<p>北海道薬物乱用防止指導員、市町村</p>	<p>各地域において「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6・26ヤング街頭キャンペーンなど)、薬物乱用防止教室等を実施した。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04 - 08
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
刑法犯認知件数(件)	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	—	A	h30	r1	進捗率
	基準値	40,359	目標値	25,459	最終目標値	—				
[指標の説明] 警察において発生を認知した刑法犯の件数 ※暦年による数字	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	28160	25,459	北海道警察本部と数値を共有し、薬物乱用防止対策の推進の観点から薬物事犯の減少について関与している。
	北海道総合計画		1(5)A	減少	(目標値/実績値)×100		実績値	25459	-	
							達成率	110.6%	-	#DIV/0!
主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
重要犯罪の検挙率(%)	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	—	A	h30	r1	進捗率
	基準値	67.3	目標値	76.6	最終目標値	—				
[指標の説明] 警察が認知した重要犯罪の件数に対する検挙した件数の割合 ※暦年による数字で過去5年平均	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	72.8	76.6	重要犯罪(殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、放火、略取誘拐、人身売買)に薬物事犯は含まれない。
	北海道総合計画		1(5)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	88.1	-	
							達成率	121.0%	-	-
他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
薬物乱用防止啓発活動を行っている北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会数	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7	A	H30	R1	進捗率
	基準値	21	目標値	21	最終目標値	21				
[指標の説明] 標記協議会は、全道域で薬物乱用防止に係る啓発活動を行うために、道内21医療圏ごとに設置しているもの	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	21	21	二次医療圏ごとに地区協議会を設置し、薬物乱用防止啓発活動等を実施した。
			1(5)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	21	-	
							達成率	100.0%	-	100.0%

他②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H27	年度	R1	最終年度	R7					
麻薬取扱施設への監視指導数	基準年度	H27	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
	基準値	30.0%	目標値	30.0%	最終目標値	30%	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 道内での麻薬取扱施設への立入検査実施の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	30.0%	30.0%	30.0%	麻薬取扱施設数4574施設中、1727施設に立入検査を実施した。(平成30年度)	
			1(5)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	37.7%	-	37.7%		
							達成率	125.6%	-	125.6%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
		直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満

令和元年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04	—	08
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度から の繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0336	1(5)A	麻薬等取締費	麻薬等の適正な管理と流通の確保を図るため監視指導等、麻薬中毒者に対する措置等を行う。大麻対策重点地区(網走、北見、帯広保健所管内)を中心に野生大麻の除去対策を推進し撲滅を図る。大麻の吸煙による弊害等の啓発活動	医務薬務課		4,590	0	0.7	5.7	6.4	55,598
0337	1(5)A	覚せい剤乱用防止啓発事業費	各関係機関等と連携し地域に密着した啓発活動を推進し乱用の未然防止を図るとともに、特に、青少年層の再乱用を防止するため、保健所における乱用者及び家族に対する相談業務の実施と、関係機関による支援を行う。	医務薬務課		2,725	2,725	0.6	3.1	3.7	32,214
計					0	7,315	2,725	1.3	8.8	10.1	

令和元年度 基本評価調書

施策名		施策コード	—
-----	--	-------	---

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)A	4					A・B指標のみ	<刑法犯認知件数【A】> 北海道警察本部と数値を共有し、薬物乱用防止対策の推進の観点から薬物事犯の減少について関与している。 <重要犯罪の検挙率【A】> 重要犯罪(殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、放火、略取誘拐、人身売買)に薬物事犯は含まれない。 <薬物乱用防止啓発活動を行っている北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会数【A】> 二次医療圏ごとに地区協議会を設置し、薬物乱用防止啓発活動等を実施した。 <麻薬取扱施設への監視指導数【A】> 麻薬取扱施設数4574施設中、1727施設に立入検査を実施した。(平成30年度)
						-	
						-	
						-	
計	4	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	薬物乱用防止対策北海道推進本部において、「薬物乱用防止対策実施要綱」「青少年薬物乱用防止対策推進方針」「野生大麻・不正けし撲滅運動方針」を策定するとともに、各種啓発活動や取締等の取り組みを着実に推進した。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか		
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会において、地域の実情にあわせた取り組み等について協議を行い、地域で開催されるイベントや集会等を活用した啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、地域住民に対する普及啓発を推進した。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	薬物乱用防止対策北海道推進本部において、「薬物乱用防止対策実施要綱」「青少年薬物乱用防止対策推進方針」「野生大麻・不正けし撲滅運動方針」を部局間で連携して策定した。 また「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、薬物乱用防止教室の実施及び野生大麻・不正けし撲滅運動の実施を行うなど、部局間で連携し、普及啓発を推進した。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	北海道薬物乱用防止指導員(各市町村から推薦のあった方約400名)とともに、地域で開催されるイベントや集会等を活用した啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、連携して地域住民に対する普及啓発を推進した。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
A・B指標のみ		a	概ね順調に展開					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)A	【麻薬取扱施設への監視指導数】 引き続き一斉監視期間を設定するなど、麻薬取扱施設への指導・監視の強化を図っていく。						

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・薬事一斉監視期間の設定(R1.7.23~R1.10.31) ・国と連携し、麻薬研究施設の合同監視指導の実施。(R1.7~現在) ・無免許施用事件防止のための通知の発出。(R1.8.5) ・団体と連携した「麻薬取扱の手引き」の改正(R1.12)	拡充:麻薬等取締費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業 (予定)

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)